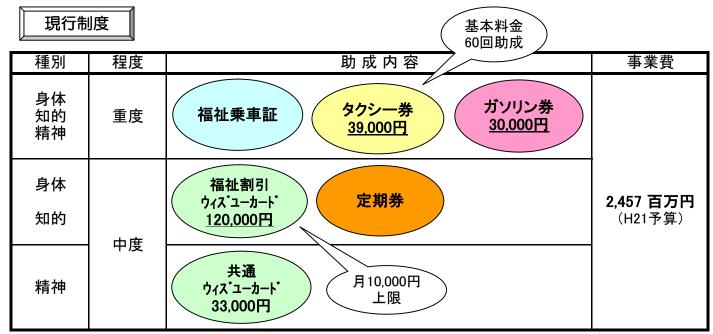
# 障がい者交通費助成制度の見直しについて

#### 制度の趣旨

外出のきっかけづくりとして、障がいのある方に交通費の一部を助成することにより、 外出機会を確保し、社会参加を促進する。



※ 重度 : 身体1~2級、知的A、精神1~2級 中度 : 身体3~4級、知的B、精神3級

### 制度上の課題

- 障がいの種別や等級によって助成内容が異なっている。
- 障がいの状況によって利用方法の選択ができない。(選択の幅が限定)
- 福祉乗車証の利用実績が把握できない。
- 年々事業費が増加し、制度を維持する予算の確保が難しい。

# 見直し案(当初)

種別	程度	助 成 内 容	事業費
身体 知的	重度	福祉割引 ウィス・ユーカート・ 24,000円  ガソリン券 24,000円	<b>1,808 百万円</b> (H21見込)
精神	中度	共通 ウィス・ューカート・ 48,000円 ガソリン券 24,000円	

# 見直し案に対する主な意見

- 生活実態が厳しい中、福祉乗車証を廃止し、助成額を大幅に削減すると、通所や通院 など必要な外出ができなくなる。
- 重度の視覚、知的障がい者は、ウィズユーカードの残額確認が困難であるなど、それ ぞれの障がいの特性において移動に関する制約がある。
- 障がい程度が重いほど、介助が必要で自動車の利用機会が多いなど、移動が困難であり、等級を考慮しないのは逆に不公平である。

#### 見直しに当たっての主な要望

- 〇 福祉乗車証の存続
- ウィズユーカードの助成額の格差改善
  - ・ 三障がい(身体・知的・精神)共通の仕組み
  - ・ 精神障がいる級への助成額の増額
- タクシー券・ガソリン券の維持・拡充
  - ・ タクシー券・ガソリン券の交付対象の拡大
  - ・ タクシー券の定額券化(1回の乗車につき、複数枚の利用を可能)
- 〇 通所に対する配慮

#### 見直し(修正)の基本的な視点

- 障がい程度に応じて、社会参加を促進し、自立した地域生活を支援する仕組み
- 障がい種別(身体・知的・精神)による助成内容の違いを改善し、三障がいで共通 したけ組み
- 助成内容の選択の幅を拡大するなど、利用者のニーズに応える仕組み

# 見直し (修正) の方向性

- 利用しやすい制度への転換
- 障がい程度の重い方の助成は、現行制度と同レベルとし、タクシー券は定額券化 (複数枚利用が可能)
- ウィズユーカードの助成額を身体・知的障がいは減額し、精神障がいは増額
- タクシー券、ガソリン券の交付対象を拡大(中度の助成額は重度より低額)
- 定期券助成を廃止するが、通所に対する助成事業を新設

1